

## 当面、消費税一律5%への減税を求める意見書

急激な物価上昇が国民生活を苦しめています。コロナ禍による打撃からの回復もままならない中、暮らしが行き詰まり、事業存続を危ぶむ声も上がっています。

さらに、トランプショックとも言われるアメリカによる関税政策により、経済の不透明さはいっそう増しています。

物価高騰の中で、労働者の賃上げが大きな課題となっていますが、東京商工リサーチの調査では、賃上げできない理由として企業は「物価高騰」と「コスト増加分を価格転嫁できない」ことをあげ、「受注の先行き不安」は中小企業が45.6%で、大企業の17.3%を28.3ポイント上回っています。中小企業は業績向上の見通しが立たず、人材への投資に着手できない状況が浮き彫りになっています。消費税をはじめとする税や社会保障の負担に耐えられなくなつての「公租公課倒産」もコロナ以降激増しています。

事業者は、赤字でも消費税の納税を迫られています。人件費などの付加価値に課税される消費税率が引き下げられれば、事業者の負担が軽減され、賃金引上げにもつながります。

また、2023年10月1日より消費税インボイス制度が開始され、非課税事業者から課税業者とならざるを得ない小規模事業者は、消費税分を価格転嫁することもできずに暮らしと経営を圧迫されています。そのような点からも、当面は消費税率を一律5%に引き下げること、現行の複数税率も解消され、消費税インボイス制度も必要なくなります。

暮らし、営業を支える経済対策として、消費税率の減税による負担軽減こそが、地域住民と事業者から求められています。税率の引き下げは、国民の購買力を高め、景気策にもなります。

住民の暮らし、地域経済に深刻な打撃を与える消費税を当面一律5%に引き下げを求めます。

以上、地方自治法99条の規定により、意見書を送付します。

令和7年6月20日

山梨県上野原市議会

提出先

内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長

法務大臣

財務大臣

総務大臣

経済産業大臣